

半 期 報 告 書

(第85期中) 自 平成19年4月1日
 至 平成19年9月30日

日産車体株式会社
363010

第85期中（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

半期報告書

- 1 本書は半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書を末尾に綴じ込んでおります。

日産車体株式会社

目 次

頁

第85期中 半期報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	4
3 【関係会社の状況】	4
4 【従業員の状況】	4
第2 【事業の状況】	5
1 【業績等の概要】	5
2 【生産・受注及び販売の状況】	6
3 【対処すべき課題】	7
4 【経営上の重要な契約等】	7
5 【研究開発活動】	7
第3 【設備の状況】	8
1 【主要な設備の状況】	8
2 【設備の新設、除却等の計画】	8
第4 【提出会社の状況】	9
1 【株式等の状況】	9
2 【株価の推移】	14
3 【役員の状況】	14
第5 【経理の状況】	15
1 【中間連結財務諸表等】	16
2 【中間財務諸表等】	38
第6 【提出会社の参考情報】	52
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	52
中間監査報告書	卷末

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年12月14日

【中間会計期間】 第85期中(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

【会社名】 日産車体株式会社

【英訳名】 NISSAN SHATAI CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 高木 茂

【本店の所在の場所】 神奈川県平塚市天沼10番1号

【電話番号】 0463(21)8012

【事務連絡者氏名】 利益原価管理部利益グループ主担 土方義浩

【最寄りの連絡場所】 神奈川県平塚市天沼10番1号

【電話番号】 0463(21)8012

【事務連絡者氏名】 利益原価管理部利益グループ主担 土方義浩

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第83期中	第84期中	第85期中	第83期	第84期
会計期間	自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日
売上高 (百万円)	321,722	261,794	270,736	640,222	567,786
経常利益 (百万円)	12,110	4,611	11,810	24,896	20,952
中間(当期)純利益 (百万円)	8,983	2,624	4,124	16,610	12,175
純資産額 (百万円)	92,558	102,392	114,634	100,090	111,056
総資産額 (百万円)	207,657	204,705	225,396	214,962	228,522
1株当たり純資産額 (円)	599.27	655.79	734.35	644.65	711.90
1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	58.33	16.90	26.55	107.54	78.40
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	58.07	16.89	26.54	107.16	78.37
自己資本比率 (%)	44.6	49.7	50.6	46.6	48.4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△12,683	11,394	6,401	4,631	31,334
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△10,038	△4,027	△5,594	△14,673	△6,956
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△248	△766	△607	△472	△1,370
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (百万円)	1,253	20,311	36,917	13,710	36,718
従業員数 〔外、平均 臨時雇用者数〕 (人)	5,926 [2,382]	5,761 [1,770]	5,566 [1,733]	5,834 [2,212]	5,629 [1,803]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。

2 従業員数は、就業員数を表示している。

3 純資産額の算定にあたり、平成18年9月中間期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用している。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第83期中	第84期中	第85期中	第83期	第84期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
売上高 (百万円)	314,169	254,284	263,112	624,466	551,955
経常利益 (百万円)	11,598	4,092	10,975	23,824	19,577
中間(当期)純利益 (百万円)	8,710	2,335	3,806	16,016	11,482
資本金 (百万円)	7,904	7,904	7,904	7,904	7,904
発行済株式総数 (千株)	157,239	157,239	157,239	157,239	157,239
純資産額 (百万円)	89,325	97,995	109,532	96,535	106,333
総資産額 (百万円)	198,788	196,643	218,169	207,641	220,861
1株当たり純資産額 (円)	578.33	631.04	704.97	621.75	684.55
1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	56.56	15.04	24.50	103.69	73.94
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	56.31	15.03	24.50	103.33	73.91
1株当たり配当額 (円)	3.00	4.00	4.00	8.00	8.00
自己資本比率 (%)	44.9	49.8	50.2	46.5	48.1
従業員数 〔外、平均 臨時雇用者数〕 (人)	4,359 [1,531]	4,215 [1,122]	4,038 [1,033]	4,290 [1,391]	4,084 [1,120]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。

2 従業員数は、就業員数を表示している。

3 純資産額の算定にあたり、平成18年9月中間期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用している。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はない。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、以下の会社を設立したことにより、新たに提出会社の関係会社となつた。

会社名	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
日産車体九州(株)	福岡県京都郡	10	自動車関連事業	100.0	開業準備中であり、開業後は自動車の製造を当社から受託する予定である。 役員の兼務5名

(注) 主要な事業の内容欄には、事業部門の名称を記載している。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成19年9月30日現在)

事業部門の名称	従業員数(人)
自動車関連	5,195 [1,539]
その他	371 [194]
合計	5,566 [1,733]

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は〔 〕内に当中間連結会計期間の平均人員を外数で記載している。

(2) 提出会社の状況

(平成19年9月30日現在)

従業員数(人)	4,038 [1,033]
---------	---------------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は〔 〕内に当中間会計期間の平均人員を外数で記載している。

(3) 労働組合の状況

労使関係について特に記載すべき事項はない。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、企業収益の改善や設備投資の増加に加え、雇用情勢の改善や個人消費の持ち直しの動きがみられるなど、景気は引き続き回復基調のうちに推移した。

このような経済情勢の下、当社の売上台数は、「ウイングロード」や「エルグランド」の販売が伸び悩んだものの、昨年12月にモデルチェンジした「AD」・「ADエキスパート」や中近東、欧州向けの「インフィニティFX」が増加したことなどにより、前中間連結会計期間に比べ7.3%増の161,498台となった。その結果、売上高についても前中間連結会計期間に比べ3.4%増の2,707億円となった。

損益面では、売上高の増加に加え、原価低減や生産性向上による利益増により、営業利益は前中間連結会計期間に比べ146.6%増の121億円、経常利益は同じく156.1%増の118億円、中間純利益は、期間限定で実施しているセカンドキャリア支援(転身援助)制度による特別退職加算金44億円を計上したが、前中間連結会計期間に比べ57.2%増の41億円となった。

(2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、369億円となり、前中間連結会計期間末に比べ166億円(前中間連結会計期間比81.8%)増加した。当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりである。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間において営業活動による資金の増加は64億円となり、前中間連結会計期間に比べ49億円(前中間連結会計期間比△43.8%)増加額が縮小した。これは税金等調整前中間純利益は27億円増加したものの、法人税等の支払額が78億円増加したことなどによるものである。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間において投資活動による資金の減少は55億円となり、前中間連結会計期間に比べ15億円(前中間連結会計期間比38.9%)減少額が拡大した。これは固定資産の取得による支出が10億円増加したことなどによるものである。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間において財務活動による資金の減少は6億円となり、前中間連結会計期間に比べ1億円(前中間連結会計期間比△20.7%)減少額が縮小した。これは配当金の支払が1億円減少したことなどによるものである。

2 【生産・受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当中間連結会計期間における生産実績を事業部門別に示すと、次のとおりである。

事業部門	台数(台)	前年同期比(%)	金額(百万円)	前年同期比(%)
自動車関連				
乗用車	84,600	△4.6	156,251	△1.7
商用車	65,669	26.1	75,496	18.5
小型バス	11,229	15.3	20,471	15.3
自動車部分品等	—	—	14,373	△17.2
自動車関連計	161,498	7.3	266,593	3.4
その他	—	—	4,173	2.1
合計	161,498	7.3	270,767	3.4

(注) 1 上記金額は販売価格による。

2 上記金額には、消費税等は含まれていない。

(2) 受注状況

自動車関連事業部門は日産自動車㈱より生産計画の提示を受け、これに基づき当社の生産能力等を勘案して生産計画を立て、生産を行っている。

(3) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりである。

事業部門	台数(台)	前年同期比(%)	金額(百万円)	前年同期比(%)
自動車関連				
乗用車	84,600	△4.6	156,251	△1.7
商用車	65,669	26.1	75,496	18.5
小型バス	11,229	15.3	20,471	15.3
自動車部分品等	—	—	14,369	△17.2
自動車関連計	161,498	7.3	266,589	3.4
その他	—	—	4,146	1.5
合計	161,498	7.3	270,736	3.4

(注) 1 相手先別の販売実績及び販売実績に対する割合は、次のとおりである。

相手先	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
日産自動車㈱	249,617	95.3	263,011	97.1

2 本表の金額には、消費税等は含まれていない。

3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はない。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はない。

5 【研究開発活動】

当社グループは、日産グループ共通のビジョン「日産：人々の生活を豊かに」の実現に向け、「わたしたちは、グローバルな環境の変化に対応し、お客さまに魅力ある、質の高いクルマとサービスを、タイムリーにミニマムコストでお届けします」をミッションとして掲げ、研究開発活動を積極的に推進している。

具体的には、中期目標「2007年度末には、日産グローバル戦略のもと、品質・コスト・スピードが日産グループでトップレベルとなり、海外展開支援も行える実力を持つこと」を掲げ、品質を基軸とした開発力の強化に取り組んでいる。

研究開発活動は、当社の研究開発部門および特装開発の一部を担当する連結子会社の(株)オートワークス京都により推進している。

また、環境保全・安全面では日産方針である「ニッサン・グリーンプログラム2010」及び「クルマが人を守る」という“セーフティ・シールド”の考え方に基づき研究開発活動を推進している。

当中間連結会計期間の活動は、国内はエルグランドの特別仕様車、キャラバン・シビリアンの一部改良を行った。また、海外向けとして、キャラバン・シビリアンの‘07マイナーチェンジ等を実施した。

なお、当中間連結会計期間における研究開発費は61億円である。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はない。

2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画していた重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はない。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はない。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年12月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	157,239,691	157,239,691	東京証券取引所 (市場第一部)	—
計	157,239,691	157,239,691	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行している。

株主総会の特別決議日(平成15年6月27日)		
	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数(個)	76	26
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	76,000	26,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 421	同左
新株予約権の行使期間	自 平成17年7月1日 至 平成20年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 421 資本組入額 211	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社及び当社関係会社の取締役、監査役又は使用人の地位にあることを要する。 ただし、任期満了による退任、定年退職、転籍、その他正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。 その他の条件は、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権付与契約」で定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	質入れその他一切の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株である。

2 新株予約権発行後、当社が株式分割及び時価を下回る価額で新株の発行(時価発行として行う公募増資、新株予約権及び新株予約権証券の行使に伴う株式の発行を除く)を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1\text{株当たり払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

株主総会の特別決議日(平成16年6月29日)		
	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数(個)	1,336	728
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,336,000	728,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 759	同左
新株予約権の行使期間	自 平成18年7月1日 至 平成21年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 759 資本組入額 380	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社及び当社関係会社の取締役、監査役又は使用人の地位にあることを要する。 ただし、任期満了による退任、定年退職、転籍、その他正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。 その他の条件は、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権付与契約」で定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	質入れその他一切の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株である。

2 新株予約権発行後、当社が株式分割及び時価を下回る価額で新株の発行(時価発行として行う公募増資、新株予約権及び新株予約権証券の行使に伴う株式の発行を除く)を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1\text{株当たり払込金額}}{\text{分割} \cdot \text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行による増加株式数}}$$

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成19年4月1日～ 平成19年9月30日	—	157,239	—	7,904	—	8,317

(5) 【大株主の状況】

(平成19年9月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
日産自動車株式会社	神奈川県横浜市神奈川区宝町2番地	66,936	42.57
ゴールドマン・サックス・イン ターナショナル (常任代理人 ゴールドマン・ サックス証券会社東京支店)	133 Fleet Street London EC4A 2BB, U.K. (東京都港区六本木6丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー)	7,132	4.53
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	5,665	3.60
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番11号	5,430	3.45
資産管理サービス信託銀行株式 会社	東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエア オフィスタワーZ棟	4,420	2.81
バンク オブ ニューヨーク ジーシーエム クライアント アカウント ジエイピー・アール ディ アイエスジー エフイー ¹ エイシー (常任代理人 株式会社三菱東 京UFJ銀行決済事業部)	Peterborough Court 133 Fleet Street London EC4A2BB U.K. (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	3,092	1.97
第一生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービ ス信託銀行株式会社)	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエア オフィスタワーZ棟)	3,030	1.93
ドイチュ バンク アーゲー ondon (常任代理人 ドイツ証券株式 会社)	Taunusanlage 12, D-60325 Frankfurt am Main, Federal Republic of Germany (千代田区永田町2丁目11番1号 山王パークタワー)	2,811	1.79
日産車体取引先持株会	神奈川県平塚市天沼10番1号	2,578	1.64
メロンバンク (常任代理人 香港上海銀行東 京支店)	ONE BOSTON PLACE BOSTON, MA 02108 (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	2,482	1.58
計	—	103,578	65.87

(注) 1 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりである。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社	5,665千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	5,430
資産管理サービス信託銀行株式会社	4,420

2 バークレイズ・グローバル・インベスターーズ信託銀行株式会社から平成19年10月1日付で提出された大量保有報告書（変更報告書）により、平成19年9月24日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けたが、当社として当中間期末現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めていない。

なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりである。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
バークレイズ・グローバル・インベスターーズ信託銀行株式会社	東京都渋谷区広尾1丁目1番39号	2,348	1.49
バークレイズ・グローバル・インベスターーズ証券投信投資顧問株式会社	東京都渋谷区広尾1丁目1番39号	4,157	2.64
バークレイズ・グローバル・インベスターーズ、エヌ・エイ	米国 カリフォルニア州サンフランシスコ市フリーモント・ストリート45	2,259	1.44
バークレイズ・グローバル・インベスターーズ・リミテッド	英国 ロンドン市ロイヤル・ミント・コート1	328	0.21
バークレイズ・キャピタル・セキュリティーズ・リミテッド	英国 ロンドン市カナリーワーフ ノース・コロネード5	216	0.14
計	—	9,308	5.92

3 エフィッシュモ キャピタル マネージメント ピーティーイー エルティーディーから平成19年8月20日付で提出された大量保有報告書により、平成19年8月15日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けたが、当社として当中間期末現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めていない。

なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりである。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
エフィッシュモ キャピタル マネージメント ピーティーイー エルティーディー	260 オーチャードロード #12-06 ザヒーレン シンガポール 238855	8,865	5.64

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

(平成19年9月30日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,869,000	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 80,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 154,948,000	154,948	—
単元未満株式	普通株式 342,691	—	一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	157,239,691	—	—
総株主の議決権	—	154,948	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株(議決権2個)が含まれている。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には自己株式334株、㈱トノックス所有の相互保有株式544株が含まれている。

② 【自己株式等】

(平成19年9月30日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 日産車体㈱	神奈川県平塚市天沼10番1号	1,869,000	—	1,869,000	1.19
(相互保有株式) ㈱トノックス	神奈川県平塚市長瀬2番6号	80,000	—	80,000	0.05
計	—	1,949,000	—	1,949,000	1.24

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	平成19年5月	平成19年6月	平成19年7月	平成19年8月	平成19年9月
最高(円)	634	663	727	760	739	707
最低(円)	591	610	652	710	597	654

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものである。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はない。

第5 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号、以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成している。

なお、前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成している。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号、以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成している。

なお、前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成している。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)の中間連結財務諸表、及び前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)の中間財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)の中間連結財務諸表、及び当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)の中間財務諸表について、新日本監査法人による中間監査を受けている。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

		前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		1,059		949		834	
2 受取手形及び売掛金	※3	81,818		85,450		90,356	
3 たな卸資産		8,849		10,127		6,765	
4 未収入金		3,386		4,061		4,090	
5 預け金		19,251		35,967		35,884	
6 繰延税金資産		3,490		4,891		3,760	
7 その他		397		374		266	
8 貸倒引当金		△7		△8		△9	
流動資産合計		118,246	57.8	141,813	62.9	141,948	62.1
II 固定資産							
1 有形固定資産	※1						
(1) 建物及び構築物		22,096		22,182		22,403	
(2) 機械装置及び運搬具		27,248		25,739		26,475	
(3) 工具・器具及び備品		10,250		7,589		9,041	
(4) 土地		18,394		18,394		18,394	
(5) 建設仮勘定		2,014		3,590		4,037	
有形固定資産合計		80,005	39.1	77,496	34.4	80,352	35.2
2 無形固定資産		1,814	0.9	1,739	0.8	1,780	0.8
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		1,395		964		964	
(2) 繰延税金資産		2,654		2,837		2,891	
(3) その他		677		622		661	
(4) 貸倒引当金		△87		△77		△77	
投資その他の資産合計		4,640	2.2	4,346	1.9	4,439	1.9
固定資産合計		86,459	42.2	83,582	37.1	86,573	37.9
資産合計		204,705	100.0	225,396	100.0	228,522	100.0

		前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)			当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
区分	注記番号	金額(百万円)	構成比 (%)		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)								
I 流動負債								
1 支払手形及び買掛金	※3	73,281			75,370		77,911	
2 未払費用		10,595			14,295		10,569	
3 未払法人税等		1,935			4,298		8,670	
4 諸預り金		7,076			6,989		7,077	
5 製品保証引当金		961			1,067		1,013	
6 その他		2,329			2,147		5,831	
流動負債合計		96,180	47.0		104,170	46.2	111,072	48.6
II 固定負債								
1 退職給付引当金		4,391			4,683		4,559	
2 役員退職慰労引当金		171			199		215	
3 製品保証引当金		1,545			1,684		1,593	
4 その他		24			24		24	
固定負債合計		6,132	3.0		6,591	2.9	6,392	2.8
負債合計		102,313	50.0		110,761	49.1	117,465	51.4
(純資産の部)								
I 株主資本								
1 資本金		7,904	3.9		7,904	3.5	7,904	3.5
2 資本剰余金		8,317	4.0		8,317	3.7	8,317	3.6
3 利益剰余金		86,444	42.2		98,865	43.8	95,368	41.7
4 自己株式		△1,032	△0.5		△991	△0.4	△1,011	△0.4
株主資本合計		101,633	49.6		114,096	50.6	110,579	48.4
II 評価・換算差額等								
1 その他有価証券 評価差額金		204	0.1		0	0.0	0	0.0
評価・換算差額等 合計		204	0.1		0	0.0	0	0.0
III 少数株主持分		554	0.3		538	0.3	476	0.2
純資産合計		102,392	50.0		114,634	50.9	111,056	48.6
負債純資産合計		204,705	100.0		225,396	100.0	228,522	100.0

② 【中間連結損益計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)			当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)			前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
区分	注記番号	金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
I 売上高			261,794	100.0		270,736	100.0		567,786	100.0
II 売上原価			251,390	96.0		253,618	93.7		535,711	94.4
売上総利益			10,403	4.0		17,117	6.3		32,074	5.6
III 販売費及び一般管理費	※1		5,455	2.1		4,917	1.8		10,607	1.8
営業利益			4,948	1.9		12,199	4.5		21,467	3.8
IV 営業外収益										
1 受取利息		18			122			76		
2 受取配当金		4			1			5		
3 負ののれん償却額		—			—			72		
4 動産・不動産賃貸料		171			164			341		
5 その他		32	227	0.1	59	348	0.1	81	577	0.1
V 営業外費用										
1 支払利息		16			16			33		
2 動産・不動産賃貸経費		85			83			165		
3 退職給付会計基準 変更時差異		374			374			748		
4 子会社開業準備費用		—			214			—		
5 その他		87	563	0.2	49	737	0.2	144	1,092	0.2
経常利益			4,611	1.8		11,810	4.4		20,952	3.7
VI 特別利益										
1 固定資産売却益	※2	12			0			14		
2 投資有価証券売却益		—			—			411		
3 その他		0	12	0.0	0	1	0.0	1	427	0.1
VII 特別損失										
1 固定資産除却損	※3	120			57			397		
2 部品金型補償損		—			8			194		
3 特別退職加算金		—			4,485			—		
4 その他		6	127	0.1	—	4,550	1.7	13	605	0.1
税金等調整前中間(当期) 純利益			4,496	1.7		7,261	2.7		20,774	3.7
法人税、住民税及び事業税		1,963			4,152			9,042		
法人税等調整額		△93	1,869	0.7	△1,077	3,075	1.2	△461	8,580	1.6
少数株主利益			3	0.0		61	0.0		18	0.0
中間(当期)純利益			2,624	1.0		4,124	1.5		12,175	2.1

③ 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本					評価・換算 差額等 その他 有価証券 評価差額金	少数株主 持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計			
平成18年3月31日残高(百万円)	7,904	8,317	84,599	△1,046	99,775	315	551	100,641
中間連結会計期間中の変動額								
剩余金の配当(注)			△776		△776			△776
中間純利益			2,624		2,624			2,624
自己株式の取得				△1	△1			△1
自己株式の処分			△3	15	12			12
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)						△110	3	△107
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	—	—	1,844	13	1,858	△110	3	1,750
平成18年9月30日残高(百万円)	7,904	8,317	86,444	△1,032	101,633	204	554	102,392

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目である。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	株主資本					評価・換算 差額等 その他 有価証券 評価差額金	少数株主 持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計			
平成19年3月31日残高(百万円)	7,904	8,317	95,368	△1,011	110,579	0	476	111,056
中間連結会計期間中の変動額								
剩余金の配当			△621		△621			△621
中間純利益			4,124		4,124			4,124
自己株式の取得				△3	△3			△3
自己株式の処分			△5	23	17			17
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)						△0	61	61
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	—	—	3,497	19	3,516	△0	61	3,577
平成19年9月30日残高(百万円)	7,904	8,317	98,865	△991	114,096	0	538	114,634

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本					評価・換算 差額等 その他 有価証券 評価差額金	少数株主 持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計			
平成18年3月31日残高(百万円)	7,904	8,317	84,599	△1,046	99,775	315	551	100,641
連結会計年度中の変動額								
剰余金の配当(注)			△776		△776			△776
剰余金の配当			△621		△621			△621
当期純利益			12,175		12,175			12,175
自己株式の取得				△4	△4			△4
自己株式の処分			△8	39	31			31
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)						△314	△74	△389
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	—	—	10,769	35	10,804	△314	△74	10,414
平成19年3月31日残高(百万円)	7,904	8,317	95,368	△1,011	110,579	0	476	111,056

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目である。

④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動による キャッシュ・フロー				
税金等調整前中間(当期) 純利益		4,496	7,261	20,774
減価償却費		5,491	4,983	11,221
退職給付引当金の増加額		393	124	561
受取利息及び受取配当金		△23	△124	△82
支払利息		16	16	33
固定資産売却益		△12	△0	△14
固定資産売却損		0	—	2
固定資産除却損		120	57	397
投資有価証券売却益		—	—	△411
売上債権の減少額		15,674	4,906	7,137
たな卸資産の増加額		△2,332	△3,362	△248
仕入債務の減少額		△11,224	△2,540	△6,594
その他		△509	3,519	△442
小計		12,093	14,841	32,335
利息及び配当金の受取額		18	118	68
利息の支払額		△16	△17	△33
法人税等の支払額		△700	△8,540	△1,035
営業活動による キャッシュ・フロー		11,394	6,401	31,334
II 投資活動による キャッシュ・フロー				
固定資産の取得による支出		△4,538	△5,633	△7,978
固定資産の売却による収入		449	3	452
投資有価証券の売却に よる収入		—	—	497
貸付金融資による支出		△3	△0	△12
貸付金回収による収入		9	2	15
その他		54	32	68
投資活動による キャッシュ・フロー		△4,027	△5,594	△6,956

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
III 財務活動による キャッシュ・フロー				
配当金の支払額		△776	△621	△1,397
自己株式の取得による支出		△1	△3	△4
ストックオプションの 行使による収入		12	17	31
財務活動による キャッシュ・フロー		△766	△607	△1,370
IV 現金及び現金同等物 の増加額		6,600	199	23,007
V 現金及び現金同等物 の期首残高		13,710	36,718	13,710
VI 現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	※1	20,311	36,917	36,718

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 6社 連結子会社名 新和工業㈱、㈱テクノヒラタ、㈱オートワークス京都、㈱エヌシーエス、㈱プロスタッフ、サガミ・メンテナنس㈱</p> <p>(2) 非連結子会社名 ㈱新和興産 非連結子会社については、小規模会社であり、総資産、売上高、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないと認められるため、連結の範囲より除外した。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 7社 連結子会社名 日産車体九州㈱、新和工業㈱、㈱テクノヒラタ、㈱オートワークス京都、㈱エヌシーエス、㈱プロスタッフ、サガミ・メンテナанс㈱</p> <p>日産車体九州㈱は平成19年5月の新規設立により連結の範囲に含めることとした。</p> <p>(2) 同左</p>	<p>(1) 連結子会社の数 6社 主要な連結子会社名は、「第1企業の概況4関係会社の状況」に記載のとおりである。</p> <p>(2) 非連結子会社名 ㈱新和興産 非連結子会社については、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないと認められるため、連結の範囲より除外した。</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 一社</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 一社</p> <p>(3) 持分法を適用していない非連結子会社(㈱新和興産)及び関連会社(㈱トノックス及び㈱アイテック)は、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法適用の範囲より除外した。</p>	<p>(1) 同左</p> <p>(2) 同左</p> <p>(3) 同左</p>	<p>(1) 同左</p> <p>(2) 同左</p> <p>(3) 持分法を適用していない非連結子会社(㈱新和興産)及び関連会社(㈱トノックス及び㈱アイテック)については、連結純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法適用の範囲より除外した。</p>
3 連結子会社の中間決算日(決算日)等に関する事項	連結子会社の中間決算日と中間連結決算日は一致している。	同左	連結子会社の決算日と連結決算日は一致している。
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定している)</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定している)</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
	<p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>② たな卸資産 主として先入先出法による低価法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 主として耐用年数を見積耐用年数、残存価額を実質的残存価額とする定額法によつている。 なお、主な耐用年数は以下のとおりである。</p> <table> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>3～50年</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>4～10年</td> </tr> </table> <p>② 無形固定資産 定額法によつている。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によつている。</p>	建物及び構築物	3～50年	機械装置及び運搬具	4～10年	<p>時価のないもの 同左</p> <p>② たな卸資産 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 同左</p> <p>② 無形固定資産 同左</p>	<p>時価のないもの 同左</p> <p>② たな卸資産 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 同左</p> <p>② 無形固定資産 同左</p>
建物及び構築物	3～50年						
機械装置及び運搬具	4～10年						

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>② 製品保証引当金 製品のクレーム費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎に翌期以降保証期間内の費用見積額を計上している。</p> <p>③ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上している。 なお、会計基準変更時差異は、15年による按分額を費用処理している。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8～15年)による定額法により費用処理している。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8～15年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしている。</p>	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 製品保証引当金 同左</p> <p>③ 退職給付引当金 同左</p>	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 製品保証引当金 同左</p> <p>③ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。 なお、会計基準変更時差異は、15年による按分額を費用処理している。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8～15年)による定額法により費用処理している。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8～15年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしている。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>④ 役員退職慰労引当金 役員及び執行役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上している。</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるものの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p> <p>(5) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 ① 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。</p>	<p>④ 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(5) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 ① 消費税等の会計処理 同左</p>	<p>④ 役員退職慰労引当金 役員及び執行役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上している。</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(5) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 ① 消費税等の会計処理 同左</p>
5 中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、僅少なリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。	同左	連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、僅少なリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。

会計処理の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用している。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は、101,838百万円である。</p> <p>なお、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則により作成している。</p>		<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用している。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は、110,580百万円である。</p> <p>なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成している。</p>

(表示方法の変更)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
<p>(中間連結損益計算書)</p> <p>1 前中間連結会計期間において区分掲記していた特別利益の「貸倒引当金戻入益」(当中間連結会計期間0百万円)は、特別利益の100分の10以下となったため、当中間連結会計期間より特別利益の「その他」に含めて表示することとした。</p>	

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)										
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は、221,048百万円である。</p> <p>2 保証債務</p> <p>(1) 株日産フィナンシャルサービスからの従業員の車両購入ローン86百万円について債務保証をしている。</p> <p>(2) 従業員の銀行からの借入金(住宅資金)10,289百万円について債務保証をしている。</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は、225,327百万円である。</p> <p>2 保証債務</p> <p>(1) 株日産フィナンシャルサービスからの従業員の車両購入ローン18百万円について債務保証をしている。</p> <p>(2) 従業員の銀行からの借入金(住宅資金)9,475百万円について債務保証をしている。</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は、221,591百万円である。</p> <p>2 保証債務</p> <p>(1) 株日産フィナンシャルサービスからの従業員の車両購入ローン44百万円について債務保証をしている。</p> <p>(2) 従業員の銀行からの借入金(住宅資金)9,904百万円について債務保証をしている。</p>										
<p>※3 中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。</p> <p>なお、当中間連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が中間連結会計期間末日の残高に含まれている。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">受取手形</td> <td style="width: 50%;">37百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td>138</td> </tr> </table>	受取手形	37百万円	支払手形	138	<p>※3 中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。</p> <p>なお、当中間連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が中間連結会計期間末日の残高に含まれている。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">受取手形</td> <td style="width: 50%;">38百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td>122</td> </tr> </table>	受取手形	38百万円	支払手形	122	<p>※3 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。</p> <p>なお、当連結会計年度の末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が連結会計年度末日の残高に含まれている。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">受取手形</td> <td style="width: 50%;">39百万円</td> </tr> </table>	受取手形	39百万円
受取手形	37百万円											
支払手形	138											
受取手形	38百万円											
支払手形	122											
受取手形	39百万円											

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 販売費及び一般管理費中の主要なものは次のとおりである。 サービス費 364百万円 製品保証引当金 繰入額 384 給料手当 1,990 退職給付費用 208 役員退職慰労引当金繰入額 56 減価償却費 296	※1 販売費及び一般管理費中の主要なものは次のとおりである。 サービス費 215百万円 製品保証引当金 繰入額 732 給料手当 1,640 退職給付費用 109 役員退職慰労引当金繰入額 51 減価償却費 271	※1 販売費及び一般管理費中の主要なものは次のとおりである。 サービス費 654百万円 製品保証引当金 繰入額 1,055 給料手当 3,865 退職給付費用 385 役員退職慰労引当金繰入額 98 減価償却費 608
※2 固定資産売却益の内訳は次のとおりである。 機械装置及び運搬具 8百万円 工具・器具及び備品 3 <hr/> 計 12		※2 固定資産売却益の内訳は次のとおりである。 機械装置及び運搬具 10百万円 その他 3 <hr/> 計 14
※3 固定資産除却損の内訳は次のとおりである。 機械装置及び運搬具 24百万円 工具・器具及び備品 21 撤去費用 67 その他 7 <hr/> 計 120	※3 固定資産除却損の内訳は次のとおりである。 機械装置及び運搬具 21百万円 工具・器具及び備品 8 撤去費用 26 その他 1 <hr/> 計 57	※3 固定資産除却損の内訳は次のとおりである。 建物及び構築物 34百万円 機械装置及び運搬具 132 工具・器具及び備品 71 その他 159 <hr/> 計 397

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数
発行済株式				
普通株式(千株)	157,239	—	—	157,239
自己株式				
普通株式(千株)	1,975	2	29	1,949

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加2千株は、単元未満株式の買取りによるもの、減少29千株は、ストック・オプションの権利行使に伴う自己株式の処分によるものである。

2 新株予約権等に関する事項

該当事項なし。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	776	5.00	平成18年3月31日	平成18年6月30日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年10月26日 取締役会	普通株式	利益剰余金	621	4.00	平成18年9月30日	平成18年12月1日

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数
発行済株式				
普通株式(千株)	157,239	—	—	157,239
自己株式				
普通株式(千株)	1,907	5	44	1,869

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加5千株は、単元未満株式の買取りによるもの、減少44千株は、ストック・オプションの権利行使に伴う自己株式の処分によるものである。

2 新株予約権等に関する事項

該当事項なし。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	621	4.00	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年10月26日 取締役会	普通株式	利益剰余金	621	4.00	平成19年9月30日	平成19年12月3日

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数
発行済株式				
普通株式(千株)	157,239	—	—	157,239
自己株式				
普通株式(千株)	1,975	6	74	1,907

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加6千株は、単元未満株式の買取りによるもの、減少74千株は、ストック・オプションの権利行使に伴う自己株式の処分によるものである。

2 新株予約権等に関する事項

該当事項なし。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	776	5.00	平成18年3月31日	平成18年6月30日
平成18年10月26日 取締役会	普通株式	621	4.00	平成18年9月30日	平成18年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	621	4.00	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																		
<p>※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に記載されている科目的金額との関係 (平成18年9月30日)</p> <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>1,059百万円</td> </tr> <tr> <td>預け金</td> <td>19,251</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>20,311</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	1,059百万円	預け金	19,251	現金及び現金同等物	20,311	<p>※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に記載されている科目的金額との関係 (平成19年9月30日)</p> <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>949百万円</td> </tr> <tr> <td>預け金</td> <td>35,967</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>36,917</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	949百万円	預け金	35,967	現金及び現金同等物	36,917	<p>※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 (平成19年3月31日)</p> <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>834百万円</td> </tr> <tr> <td>預け金</td> <td>35,884</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>36,718</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	834百万円	預け金	35,884	現金及び現金同等物	36,718
現金及び預金勘定	1,059百万円																			
預け金	19,251																			
現金及び現金同等物	20,311																			
現金及び預金勘定	949百万円																			
預け金	35,967																			
現金及び現金同等物	36,917																			
現金及び預金勘定	834百万円																			
預け金	35,884																			
現金及び現金同等物	36,718																			

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)				当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)				前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																			
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側)				1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側)				1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側)																																																			
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額																																																			
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>取得価額 相当額 (百万円)</th><th>減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th><th>中間期末 残高 相当額 (百万円)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置 及び運搬具</td><td>120</td><td>64</td><td>55</td></tr> <tr> <td>工具・器具 及び備品</td><td>25,144</td><td>16,672</td><td>8,471</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>25,264</td><td>16,737</td><td>8,527</td></tr> </tbody> </table>					取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	中間期末 残高 相当額 (百万円)	機械装置 及び運搬具	120	64	55	工具・器具 及び備品	25,144	16,672	8,471	合計	25,264	16,737	8,527	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>取得価額 相当額 (百万円)</th><th>減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th><th>中間期末 残高 相当額 (百万円)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置 及び運搬具</td><td>185</td><td>134</td><td>51</td></tr> <tr> <td>工具・器具 及び備品</td><td>21,557</td><td>16,296</td><td>5,260</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>21,743</td><td>16,431</td><td>5,311</td></tr> </tbody> </table>					取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	中間期末 残高 相当額 (百万円)	機械装置 及び運搬具	185	134	51	工具・器具 及び備品	21,557	16,296	5,260	合計	21,743	16,431	5,311	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>取得価額 相当額 (百万円)</th><th>減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th><th>期末残高 相当額 (百万円)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置 及び運搬具</td><td>103</td><td>70</td><td>33</td></tr> <tr> <td>工具・器具 及び備品</td><td>20,689</td><td>13,399</td><td>7,290</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>20,793</td><td>13,469</td><td>7,323</td></tr> </tbody> </table>					取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	機械装置 及び運搬具	103	70	33	工具・器具 及び備品	20,689	13,399	7,290	合計	20,793	13,469	7,323
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	中間期末 残高 相当額 (百万円)																																																								
機械装置 及び運搬具	120	64	55																																																								
工具・器具 及び備品	25,144	16,672	8,471																																																								
合計	25,264	16,737	8,527																																																								
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	中間期末 残高 相当額 (百万円)																																																								
機械装置 及び運搬具	185	134	51																																																								
工具・器具 及び備品	21,557	16,296	5,260																																																								
合計	21,743	16,431	5,311																																																								
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																																																								
機械装置 及び運搬具	103	70	33																																																								
工具・器具 及び備品	20,689	13,399	7,290																																																								
合計	20,793	13,469	7,323																																																								
(2) 未経過リース料中間期末残高相当額				(2) 未経過リース料中間期末残高相当額				(2) 未経過リース料期末残高相当額																																																			
<table> <tr> <td>1年内</td><td>7,298百万円</td></tr> <tr> <td>1年超</td><td>1,231</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>8,529</td></tr> </table>				1年内	7,298百万円	1年超	1,231	合計	8,529	<table> <tr> <td>1年内</td><td>4,134百万円</td></tr> <tr> <td>1年超</td><td>1,189</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>5,324</td></tr> </table>				1年内	4,134百万円	1年超	1,189	合計	5,324	<table> <tr> <td>1年内</td><td>5,934百万円</td></tr> <tr> <td>1年超</td><td>1,391</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>7,325</td></tr> </table>				1年内	5,934百万円	1年超	1,391	合計	7,325																														
1年内	7,298百万円																																																										
1年超	1,231																																																										
合計	8,529																																																										
1年内	4,134百万円																																																										
1年超	1,189																																																										
合計	5,324																																																										
1年内	5,934百万円																																																										
1年超	1,391																																																										
合計	7,325																																																										
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額																																																			
<table> <tr> <td>支払リース料</td><td>5,306百万円</td></tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td><td>5,303</td></tr> <tr> <td>支払利息相当額</td><td>1</td></tr> </table>				支払リース料	5,306百万円	減価償却費相当額	5,303	支払利息相当額	1	<table> <tr> <td>支払リース料</td><td>4,307百万円</td></tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td><td>4,301</td></tr> <tr> <td>支払利息相当額</td><td>1</td></tr> </table>				支払リース料	4,307百万円	減価償却費相当額	4,301	支払利息相当額	1	<table> <tr> <td>支払リース料</td><td>10,041百万円</td></tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td><td>10,037</td></tr> <tr> <td>支払利息相当額</td><td>2</td></tr> </table>				支払リース料	10,041百万円	減価償却費相当額	10,037	支払利息相当額	2																														
支払リース料	5,306百万円																																																										
減価償却費相当額	5,303																																																										
支払利息相当額	1																																																										
支払リース料	4,307百万円																																																										
減価償却費相当額	4,301																																																										
支払利息相当額	1																																																										
支払リース料	10,041百万円																																																										
減価償却費相当額	10,037																																																										
支払利息相当額	2																																																										
(4) 減価償却費相当額の算定方法				(4) 減価償却費相当額の算定方法				(4) 減価償却費相当額の算定方法																																																			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。				同左				同左																																																			
(5) 利息相当額の算定方法				(5) 利息相当額の算定方法				(5) 利息相当額の算定方法																																																			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっている。				同左				同左																																																			
2 オペレーティング・リース取引(借主側)				2 オペレーティング・リース取引(借主側)				2 オペレーティング・リース取引(借主側)																																																			
未経過リース料				未経過リース料				未経過リース料																																																			
<table> <tr> <td>1年内</td><td>204百万円</td></tr> <tr> <td>1年超</td><td>555</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>759</td></tr> </table>				1年内	204百万円	1年超	555	合計	759	<table> <tr> <td>1年内</td><td>126百万円</td></tr> <tr> <td>1年超</td><td>470</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>596</td></tr> </table>				1年内	126百万円	1年超	470	合計	596	<table> <tr> <td>1年内</td><td>129百万円</td></tr> <tr> <td>1年超</td><td>509</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>639</td></tr> </table>				1年内	129百万円	1年超	509	合計	639																														
1年内	204百万円																																																										
1年超	555																																																										
合計	759																																																										
1年内	126百万円																																																										
1年超	470																																																										
合計	596																																																										
1年内	129百万円																																																										
1年超	509																																																										
合計	639																																																										

(有価証券関係)

(前中間連結会計期間末) (平成18年9月30日)

有価証券

1 その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借 対照表計上額(百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	89	434	344
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	89	434	344

2 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	
非上場株式	509

(当中間連結会計期間末) (平成19年9月30日)

有価証券

1 その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借 対照表計上額(百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	4	4	0
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	4	4	0

2 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	
非上場株式	507

(前連結会計年度末)(平成19年3月31日)

有価証券

1 その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	4	4	0
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	4	4	0

2 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

	連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	
非上場株式	507

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)及び当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)並びに前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

当社グループ(当社及び連結子会社)は、デリバティブ取引を全く利用していないので、該当はない。

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)及び当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)並びに前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

ストック・オプションを付与していないため、該当はない。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)及び当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)並びに前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

全セグメントの売上高の合計、営業利益の合計額に占める「自動車関連事業」の割合がいずれも90%を超えていたため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略している。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)及び当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)並びに前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社の売上高がないので、該当はない。

【海外売上高】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)及び当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)並びに前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

海外売上高がないので、該当はない。

(1 株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 株当たり純資産額 655円79銭	1 株当たり純資産額 734円35銭	1 株当たり純資産額 711円90銭
1 株当たり中間純利益 16円90銭	1 株当たり中間純利益 26円55銭	1 株当たり当期純利益 78円40銭
潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益 16円89銭	潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益 26円54銭	潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 78円37銭

(注) 算定上の基礎

1 1 株当たり純資産額

	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	102,392	114,634	111,056
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	554	538	476
(うち少数株主持分)	(554)	(538)	(476)
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額 (百万円)	101,838	114,096	110,580
1 株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末(期末)の普通株式の数(千株)	155,290	155,370	155,332

2 1 株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり中間(当期)純利益金額

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益(百万円)	2,624	4,124	12,175
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益(百万円)	2,624	4,124	12,175
普通株式の期中平均株式数(千株)	155,282	155,355	155,299
潜在株式調整後 1 株当たり中間 (当期)純利益金額			
中間(当期)純利益調整額(百万円)	—	—	—
普通株式増加数(千株)	73	34	58
(うち新株予約権(千株))	(73)	(34)	(58)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり中間(当期)純利益金額の算定に含 めなかった潜在株式の概要	新株予約権 1 種類(新株 予約権の数1,336個) なお、この概要是、 「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」 に記載のとおり。	同左	同左

(重要な後発事象)

該当事項はない。

(2) 【その他】

該当事項はない。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

		前中間会計期間末 (平成18年9月30日)			当中間会計期間末 (平成19年9月30日)			前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)		
区分	注記 番号	金額(百万円)		構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)										
I 流動資産										
1 現金及び預金		14			10			9		
2 受取手形	※4	94			-			22		
3 売掛金		78,891			82,522			87,004		
4 たな卸資産		7,361			8,909			5,601		
5 預け金		19,251			35,967			35,884		
6 その他		18,121			18,663			18,024		
流動資産合計			123,735	62.9		146,074	67.0		146,547	66.4
II 固定資産										
1 有形固定資産	※1									
(1) 建物		17,738			17,876			18,026		
(2) 機械及び装置		20,549			19,648			20,141		
(3) 工具・器具及び備品		7,461			5,876			6,808		
(4) 土地		16,973			16,973			16,973		
(5) その他		4,201			5,762			6,377		
有形固定資産合計			66,923	34.0		66,139	30.3		68,327	30.9
2 無形固定資産			1,767	0.9		1,745	0.8		1,773	0.8
3 投資その他の資産										
(1) 投資有価証券		2,972			506			506		
(2) 関係会社株式		-			2,066			2,056		
(3) 長期貸付金		5			-			-		
(4) 従業員長期貸付金		-			3			4		
(5) 繰延税金資産		1,097			1,545			1,533		
(6) その他		222			158			182		
(7) 貸倒引当金		△81			△71			△71		
投資その他の資産合計			4,216	2.2		4,209	1.9		4,212	1.9
固定資産合計			72,908	37.1		72,094	33.0		74,313	33.6
資産合計			196,643	100.0		218,169	100.0		220,861	100.0

		前中間会計期間末 (平成18年9月30日)			当中間会計期間末 (平成19年9月30日)			前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
区分	注記番号	金額(百万円)		構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)	金額(百万円)	
(負債の部)									
I 流動負債									
1 支払手形		612			577			671	
2 買掛金		73,299			76,422			78,385	
3 短期借入金		2,275			2,575			2,340	
4 未払費用		7,882			11,684			7,593	
5 未払法人税等		1,707			3,935			8,534	
6 製品保証引当金		961			1,067			1,013	
7 従業員預り金		6,738			6,643			6,765	
8 その他	※3	1,888			1,831			5,574	
流動負債合計		95,365	48.5		104,736	48.0		110,877	50.2
II 固定負債									
1 退職給付引当金		1,629			2,084			1,923	
2 役員退職慰労引当金		84			108			108	
3 製品保証引当金		1,545			1,684			1,593	
4 その他		24			24			24	
固定負債合計		3,283	1.7		3,900	1.8		3,650	1.7
負債合計		98,648	50.2		108,637	49.8		114,527	51.9
(純資産の部)									
I 株主資本									
1 資本金			7,904	4.0		7,904	3.6		7,904
2 資本剰余金					8,317			8,317	3.6
(1) 資本準備金		8,317			8,317			8,317	
資本剰余金合計		8,317	4.2		8,317	3.8		8,317	3.8
3 利益剰余金					1,976			1,976	
(1) 利益準備金		1,976			1,976			1,976	
(2) その他利益剰余金					4,284			4,388	
資産買換差益積立金		4,510			22,848			22,848	
別途積立金		22,848			65,192			61,909	
繰越利益剰余金		53,266							
利益剰余金合計		82,601	42.0		94,301	43.2		91,122	41.2
4 自己株式		△1,032	△0.5		△991	△0.4		△1,011	△0.5
株主資本合計		97,790	49.7		109,532	50.2		106,333	48.1
II 評価・換算差額等									
1 その他有価証券		204	0.1		—			—	
評価差額金		204	0.1		—			—	
評価・換算差額等合計		97,995	49.8		109,532	50.2		106,333	48.1
純資産合計		196,643	100.0		218,169	100.0		220,861	100.0
負債純資産合計									

② 【中間損益計算書】

		前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)			当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)			前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
区分	注記番号	金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
I 売上高			254,284	100.0		263,112	100.0		551,955	100.0
II 売上原価			245,485	96.5		247,959	94.2		523,218	94.8
売上総利益			8,798	3.5		15,153	5.8		28,737	5.2
III 販売費及び一般管理費			4,565	1.8		4,163	1.6		8,940	1.6
営業利益			4,233	1.7		10,989	4.2		19,796	3.6
IV 営業外収益	※1		482	0.2		606	0.2		1,034	0.1
V 営業外費用	※2		623	0.3		620	0.2		1,252	0.2
経常利益			4,092	1.6		10,975	4.2		19,577	3.5
VI 特別利益	※3		12	0.0		0	0.0		427	0.1
VII 特別損失	※4		117	0.0		4,533	1.8		515	0.1
税引前中間(当期)純利益			3,987	1.6		6,442	2.4		19,490	3.5
法人税、住民税及び事業税		1,615			3,798			8,535		
法人税等調整額		35	1,651	0.7	△1,162	2,636	1.0	△527	8,008	1.4
中間(当期)純利益			2,335	0.9		3,806	1.4		11,482	2.1

③ 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金	利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
平成18年3月31日残高 (百万円)	7,904	8,317	1,976	5,691	22,848	50,530	81,045	△1,046	96,221
中間会計期間中の変動額 定時株主総会決議に基づく 利益処分									
資産買換差益積立金の 積立				157		△157	—		—
資産買換差益積立金の 取崩				△1,232		1,232	—		—
剰余金の配当						△776	△776		△776
税法上の資産買換差益 積立金の取崩				△105		105	—		—
中間純利益						2,335	2,335		2,335
自己株式の取得								△1	△1
自己株式の処分						△3	△3	15	12
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動額 (純額)									
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	—	—	△1,180	—	2,736	1,556	13	1,569
平成18年9月30日残高 (百万円)	7,904	8,317	1,976	4,510	22,848	53,266	82,601	△1,032	97,790

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	
平成18年3月31日残高 (百万円)	314	96,535
中間会計期間中の変動額 定時株主総会決議に基づく 利益処分		
資産買換差益積立金の 積立		—
資産買換差益積立金の 取崩		—
剰余金の配当		△776
税法上の資産買換差益 積立金の取崩		—
中間純利益		2,335
自己株式の取得		△1
自己株式の処分		12
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動額 (純額)	△110	△110
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	△110	1,459
平成18年9月30日残高 (百万円)	204	97,995

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

資本金	株主資本							自己株式	株主資本合計	純資産合計			
	資本剰余金	利益剰余金				その他利益剰余金							
		資本準備金	利益準備金	資産買換差益積立金	別途積立金	繰越利益剰余金							
平成19年3月31日残高 (百万円)	7,904	8,317	1,976	4,388	22,848	61,909	△1,011	106,333	106,333				
中間会計期間中の変動額													
資産買換差益積立金の取崩				△103		103		—	—				
剰余金の配当						△621		△621	△ 621				
中間純利益						3,806		3,806	3,806				
自己株式の取得							△3	△3	△ 3				
自己株式の処分						△5	23	17	17				
中間会計期間中の変動額 合計 (百万円)	—	—	—	△103	—	3,283	19	3,198	3,198				
平成19年9月30日残高 (百万円)	7,904	8,317	1,976	4,284	22,848	65,192	△991	109,532	109,532				

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金				
平成18年3月31日残高 (百万円)	7,904	8,317	1,976	5,691	22,848	50,530	△1,046	96,221
事業年度中の変動額 定時株主総会決議に基づく利益処分								
資産買換差益積立金の積立				157		△157		—
資産買換差益積立金の取崩				△1,232		1,232		—
剰余金の配当						△776		△776
税法上の資産買換差益積立金の取崩				△227		227		—
剰余金の配当						△621		△621
当期純利益						11,482		11,482
自己株式の取得							△4	△4
自己株式の処分						△8	39	31
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計 (百万円)	—	—	—	△1,302	—	11,379	35	10,111
平成19年3月31日残高 (百万円)	7,904	8,317	1,976	4,388	22,848	61,909	△1,011	106,333
	評価・換算差額等				純資産合計			
		その他有価証券 評価差額金						
平成18年3月31日残高 (百万円)		314		96,535				
事業年度中の変動額 定時株主総会決議に基づく利益処分								
資産買換差益積立金の積立				—				
資産買換差益積立金の取崩				—				
剰余金の配当				△776				
税法上の資産買換差益積立金の取崩				—				
剰余金の配当				△621				
当期純利益					11,482			
自己株式の取得					△4			
自己株式の処分				31				
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)		△314		△314				
事業年度中の変動額合計 (百万円)		△314		9,797				
平成19年3月31日残高 (百万円)		—		106,333				

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(2) たな卸資産 先入先出法による低価法</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの</p> <p>_____</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産 同左</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの</p> <p>_____</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産 同左</p>
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 耐用年数を見積耐用年数、残存価額を実質的残存価額とする定額法によっている。 なお、主な耐用年数は以下のとおりである。 建物及び構築物 3～50年 機械装置及び車両運搬具 4～10年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法によっている。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっている。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>
3 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。	(1) 貸倒引当金 同左	(1) 貸倒引当金 同左

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(2) 製品保証引当金 　　製品のクレーム費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎に翌期以降保証期間内の費用見積額を計上している。</p> <p>(3) 退職給付引当金 　　従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上している。 　　なお、会計基準変更時差異は、15年による按分額を費用処理している。 　　過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8～15年)による定額法により費用処理している。 　　数理計算上の差異は、各事業年度発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8～15年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしている。</p>	<p>(2) 製品保証引当金 　　同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 　　同左</p>	<p>(2) 製品保証引当金 　　同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 　　従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。 　　なお、会計基準変更時差異は、15年による按分額を費用処理している。 　　過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8～15年)による定額法により費用処理している。 　　数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8～15年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしている。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	(4) 役員退職慰労引当金 役員及び執行役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上している。	(4) 役員退職慰労引当金 同左	(4) 役員退職慰労引当金 役員及び執行役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上している。
4 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。	同左	同左
5 その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左

会計処理の変更

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用している。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は、97,995百万円である。 なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成している。	――――――	(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用している。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は、106,333百万円である。 なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成している。

(表示方法の変更)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
	<p>(中間貸借対照表)</p> <p>前中間期において、「投資有価証券」に含めて表示していた「関係会社株式」は、当該科目の内容をより明瞭に表示するため、当中間期より区分掲記することとした。なお、前中間期末の「投資有価証券」に含まれる「関係会社株式」は2,035百万円である。</p> <p>前中間期において、「従業員長期貸付金」は「長期貸付金」として表示していたが、当該科目の内容をより明瞭に表示するため、当中間期より「従業員長期貸付金」と科目的名称を変更することとした。なお、前中間期末の「従業員長期貸付金」5百万円である。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額は、188,051百万円である。 2 保証債務 ① 倍日産フィナンシャルサービスからの従業員の車両購入ローン76百万円について債務保証をしている。 ② 従業員の銀行からの借入金(住宅資金)10,277百万円について債務保証をしている。	※1 有形固定資産の減価償却累計額は、190,082百万円である。 2 保証債務 ① 倍日産フィナンシャルサービスからの従業員の車両購入ローン17百万円について債務保証をしている。 ② 従業員の銀行からの借入金(住宅資金)9,462百万円について債務保証をしている。	※1 有形固定資産の減価償却累計額は、187,253百万円である。 2 保証債務 ① 倍日産フィナンシャルサービスからの従業員の車両購入ローン40百万円について債務保証をしている。 ② 従業員の銀行からの借入金(住宅資金)9,892百万円について債務保証をしている。
※3 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため流動負債の「その他」に含めて表示している。	※3 消費税等の取扱い 同左	
※4 中間会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。 なお、当中間会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が中間会計期間末日の残高に含まれている。 受取手形 1百万円		

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 26百万円 受取配当金 4 動産・不動産 賃貸料 426	※1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 139百万円 受取配当金 1 動産・不動産 賃貸料 413	※1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 99百万円 受取配当金 5 動産・不動産 賃貸料 864
※2 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 18百万円 動産・不動産 賃貸経費 204 退職給付会計 基準変更時差異 352	※2 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 25百万円 動産・不動産 賃貸経費 200 退職給付会計 基準変更時差異 352	※2 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 41百万円 動産・不動産 賃貸経費 402 退職給付会計 基準変更時差異 704
※3 特別利益のうち主要なもの 機械及び装置 売却益 8百万円	—————	※3 特別利益のうち主要なもの 投資有価証券売 却益 411百万円
※4 特別損失のうち主要なもの 機械及び装置 除却損 21百万円 工具・器具及び 備品除却損 19 撤去費用 67	※4 特別損失のうち主要なもの 機械及び装置 除却損 11百万円 撤去費用 26 特別退職加算金 4,485	※4 特別損失のうち主要なもの 機械及び装置 除却損 68百万円 工具・器具及び 備品除却損 69 撤去費用 159 部品金型補償損 194
5 減価償却実施額 有形固定資産 3,855百万円 無形固定資産 279 計 4,134	5 減価償却実施額 有形固定資産 3,661百万円 無形固定資産 269 計 3,930	5 減価償却実施額 有形固定資産 7,763百万円 無形固定資産 561 計 8,324

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

1 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数
自己株式				
普通株式（千株）	1,975	2	29	1,949

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加2千株は、単元未満株式の買取りによるもの、減少29千株は、ストック・オプションの権利行使に伴う自己株式の処分によるものである。

当中間会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

1 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数
自己株式				
普通株式（千株）	1,907	5	44	1,869

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加5千株は、単元未満株式の買取りによるもの、減少44千株は、ストック・オプションの権利行使に伴う自己株式の処分によるものである。

前事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
自己株式				
普通株式（千株）	1,975	6	74	1,907

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加6千株は、単元未満株式の買取りによるもの、減少74千株は、ストック・オプションの権利行使に伴う自己株式の処分によるものである。

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側)		1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側)		1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側)	
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額		(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額		(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	
機械及び装置	70	43	26	機械及び装置	70
工具・器具及び備品	32,676	21,329	11,346	工具・器具及び備品	28,325
その他	50	21	28	その他	115
合計	32,796	21,394	11,401	合計	28,511
(2) 未経過リース料中間期末残高相当額		(2) 未経過リース料中間期末残高相当額		(2) 未経過リース料中間期末残高相当額	
1年内	9,682百万円		1年内	4,983百万円	
1年超	1,720		1年超	1,298	
合計	11,403		合計	6,282	
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額		(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額		(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	
支払リース料	6,877百万円		支払リース料	5,281百万円	
減価償却費相当額	6,876		減価償却費相当額	5,276	
支払利息相当額	0		支払利息相当額	0	
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。		(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左		(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左	
(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっている。		(5) 利息相当額の算定方法 同左		(5) 利息相当額の算定方法 同左	
2 オペレーティング・リース取引(借主側)		2 オペレーティング・リース取引(借主側)		2 オペレーティング・リース取引(借主側)	
未経過リース料		未経過リース料		未経過リース料	
1年内	204百万円		1年内	124百万円	
1年超	555		1年超	464	
合計	759		合計	589	

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成18年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはない。

当中間会計期間末(平成19年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはない。

前事業年度末(平成19年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはない。

(1株当たり情報)

中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略している。

(重要な後発事象)

該当事項はない。

(2) 【その他】

平成19年10月26日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議した。

① 中間配当による配当金の総額…………… 621百万円

② 1株当たりの金額…………… 4円00銭

③ 支払請求の効力発生日及び支払開始日…………… 平成19年12月3日

(注) 平成19年9月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し支払を行う。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

- | | | | |
|-------------------------|---|-----------------------------|--------------------------|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類 | 事業年度
(第84期) | 自 平成18年4月1日
至 平成19年3月31日 | 平成19年6月28日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令
第19条第2項第12号及び第19号(セ
カンドキャリア支援(転身援助)制度
の実施)に基づく臨時報告書であ
る。 | | 平成19年10月3日
関東財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月13日

日産車体株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 鈴木和男 
業務執行社員

指定社員 公認会計士 古川康信 
業務執行社員

指定社員 公認会計士 堀健 
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日産車体株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関する投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、日産車体株式会社及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月13日

日産車体株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 古川康信 
業務執行社員

指定社員 公認会計士 堀健 
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日産車体株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関する投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、日産車体株式会社及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月13日

日産車体株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 鈴木和男 
業務執行社員

指定社員 公認会計士 古川康信 
業務執行社員

指定社員 公認会計士 堀健 
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日産車体株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第84期事業年度の中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、日産車体株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月13日

日産車体株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 古川康信 
業務執行社員

指定社員 公認会計士 堀健 
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日産車体株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第85期事業年度の中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関する投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、日産車体株式会社の平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。